

事業種別	海老名市
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●神奈川県と共催で「若者のための地域出張相談～就活なんでも相談～」を実施。内容は、キャリアカウンセラーがきめ細かく丁寧に職業適性等に関する相談を受付
主管課	商工課
連絡先	046-235-4843
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業事業資金融資として、創業等資金を設け、低利で融資を受けられる制度有。国から認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、相談受付や講座・セミナーを実施
主管課	商工課
連絡先	046-235-4843
<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業への就労支援 	協定に基づき、市、農業委員会、J A、農業支援センターが連携して就農者を支援。新規就農者育成総合対策事業についても適宜対応。
主管課	農政課
連絡先	046-235-4844（直通）
<ul style="list-style-type: none"> ○後継者育成支援・継業支援 	農業後継者対策事業（委託）：農業後継者団体が行う農業体験型のイベント等の活動を支援。 ※市単の直接助成ではなく委託団体を通じての助成
主管課	農政課
連絡先	046-235-8539（直通）

事業種別	海老名市
○空き家 バンク	【全国版空き家・空き地バンク】登録 物件なし
主管課	住宅まちづくり課
連絡先	046-235-9604
○住宅取得 補助	<p>●住宅取得支援事業補助金</p> <p>1 子育て世帯支援型 市外から転入する子育て世帯、または市内に居住する子育て世帯が、本市の中古住宅を取得する際に、最大50万円を補助。</p> <p>2 近居・同居支援型 市内に居住する親世帯のもとに、子世帯が新たに中古住宅を取得する際に、最大50万円を補助。</p>
主管課	住宅まちづくり課
連絡先	046-235-9604
○住宅リフォーム補助	<p>●海老名市住宅改修支援事業補助金</p> <p>10万円以上のリフォーム工事に対し対象工事費の1/2、上限20万円を補助（多世代同居住宅は上限30万円を補助）</p>
主管課	住宅まちづくり課
連絡先	046-235-9604

事業種別	海老名市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援事業： 「子育て・子育て応援事業」として、出生届出時及び乳幼児集団健診時（4か月児・2歳児・3歳6か月児）に紙オムツなどのお祝い品を贈呈。
主管課	こども育成課
連絡先	046-235-7878
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費の助成：0歳児から満18歳に達した日以後最初の3月31日までの保険診療による通院・入院に対して、医療費の自己負担額を助成。 ※令和5年9月診療分から、助成対象を現行の中学生までから上記に拡大
主管課	国保医療課
連絡先	046-235-4823
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●教材費支援：小・中学校の教材費無償。対象者：住民登録、市立小中学校に在籍中小学校1年生及び中学校1年生。区域外通学児童生徒は対象外。小学校1年生上限9千円/人中学校1年生上限15千円/人私学も同様だが要申請
主管課	就学支援課
連絡先	046-235-4918
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校安全安心サポート：市内公立小中学校に通う児童・生徒のために、学校管理下における損害賠償保険に加入。保険内容1事故、対人対物1億円。
主管課	就学支援課
連絡先	046-235-4918
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●市内公立中学3年生入試・就職試験用保険に加入。損害保険対人対物1千万円/事故、傷害保険：傷害により死亡・後遺障害最高1千万円、障害入院5千円/日、障害通院3千円/日
主管課	就学支援課
連絡先	046-235-4921
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等家賃助成：市内の民間賃貸住宅で賃借料を7,000円以上支払って居住しており、「児童扶養手当証書」または「海老名市ひとり親家庭等の医療証」の交付を受けている方を対象。5,000円/月を助成
主管課	こども育成課
連絡先	046-235-7878

事業種別	海老名市
○その他独自の取組	○転入者向け冊子の配布 「転入者向け冊子」を不動産会社や商業施設、駅などに設置
主管課	シティプロモーション課
連絡先	046-235-4574

事業種別	海老名市
○生活支援に係る施策①	●コミュニティバスの運行：鉄道駅や路線バスのバス停から距離がある地域を中心に、市内3ルートで運行
主管課	都市計画課
連絡先	046-235-9676
○生活支援に係る施策②	●在宅で要介護3以上の寝たきりや認知症の高齢者を対象に、紙おむつ等の介護用品の給付をしています。
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	046-235-4950
○生活支援に係る施策③	●在宅介護者リフレッシュ事業：在宅の寝たきりや認知症等の要介護4・5の方及びその方を介護している方に、鍼灸マッサージや、食事、宿泊、理美容に使用できる助成券を交付しています。
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	046-235-4950
○生活支援に係る施策④	●海老名市高齢者（認知症）あんしん補償事業：はいかい高齢者等SOSネットワーク登録者を被保険者として、事業委託先の社会福祉協議会が損害賠償保険に加入。被保険者が踏切事故等により他者に負わせた損害を補償します。
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	046-235-4950